

第4回あいりん地域のまちづくり検討会議 議事録

日時：平成26年11月1日（土）15:00～

場所：萩之茶屋小学校

出席者：

（地域メンバー）角田委員、西村委員、大倉委員、吉田委員、西口委員、良元委員、茂山委員、福永委員、田中委員、郡委員、住谷委員、眞田委員、松繁委員、山田（純）委員、山田（實）委員、山田（幸）委員、村井委員、山田（尚）委員、辻本委員、西川委員、吉岡委員、本田委員（代理 三浦氏）、山中委員、野崎委員、稲垣委員、水野委員、

（有識者）鈴木亘 学習院大学経済学部教授 大阪市特別顧問、水内俊雄 大阪市立大学都市研究プラザ教授、寺川政司 近畿大学建築学部 准教授、松村 嘉久 阪南大学国際観光学部教授、ありむら潜 釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

（区役所）

臣永区長、柴生総合企画担当課長、上堀内事業調整担当課長、
都市計画局 中谷地域開発担当課長、福祉局 蔵野自立支援課長、こども青少年局 工藤保育企画課長、
都市整備局 中野建設課長、建設局 瀧本西南方面公園事務所所長、
教育委員会事務局 塚本学校適正配置担当課長

（上堀内課長）定刻になりましたので、ただいまより第4回あいりん地域のまちづくり検討会議を始めさせていただきます。貴重な皆様のお時間を頂戴しておりますので、早速鈴木さんにマイクをお渡しします。また、本日これまでと同様にカメラで撮影をさせていただいておりますことを申し上げます。それでは、ご協力のほど、よろしく願いいたします。鈴木さん、よろしく願いいたします。

（鈴木委員）皆様、大変お忙しいところお集りいただきましてありがとうございます。今日はまたレイアウトが変わりました。前回、オープンじゃない場所でやって、だいぶお叱りを受けましたので、今回はまたオープンな場所で会議をするということに戻しております。今から、その段取りをご説明をします。今日の大きな特徴は会場からのご意見をお聞きする機会を前半に設けているということです。少しお伺いしたいのですが、今日初めて来られた方はどのくらいおられますか。はい、ありがとうございます。では、この会議について、簡単に1、2分でご説明いたします。この会議は、あいりん総合センター、住宅と労働施設と病院と、いろんな方の居場所がございますが、その建替えについて検討して、それと平行して同時にまちづくりについて考えないといけないということで、あいりん総合センターの建替えと、その周辺まちづくりについて検討する会議です。従って、中心的には住宅や労働施設、病院、居場所づくりについて今まで話し合っております。今、この会議は4回目まで来ておりますので、後ほど、寺川委員からスライドを使って、この会議の今までの総括を説明いただきます。とてもじゃないけど、このあいりん地域のまちづくりの全部の話を、この会議は6回まで予

定しているのですが、全部できるとは思えないので、建替えとその周辺のまちづくりに限ってその配置ぐらいまでを決めるというのがこの会議の中間的なゴールとしまして、その後も議論は続けようと思っております。とりあえず、その配置ぐらいをゴールとして決める。そして、それを市長にあげるということを目的とした会議ということであります。今日の段取りをご説明いたします。このあと、前半はこの会場にいらっしゃる方々からご意見を頂戴して、マイクをお渡ししたいと思いますので、ご意見を言っていただきます。ですから、傍聴ではなく、むしろ会場の参加者としてご意見をいただくということでございます。ただ、今日は3時間を予定しておりますが、たくさんやることがありますので、質疑までお答えできる時間はないと思います。ですから、意見を中心に述べていただきまして、質問があった場合には簡単なことについては私がお答えいたしますが、基本的には時間がなくなりそうであれば、アンケートに毎回私がお答えします。このお配りした資料の中にあるアンケート、会場の方が書いてくださったご質問については、私が毎回お答えしております。時間がなければそういうやり方にさせていただくこともありますので、ご了承お願いいたします。この後の予定ですが、まず始めに寺川委員からこの会議についてご説明いただき、会場の皆様からご意見をいただく。その後、ワークショップを行う。ワークショップというものは、グループごとに分かれての議論ということで、今までやってきたことなのですが、今回は少ししづらえが違います。今回は、テーマ別に議論するということになっております。住宅のことですとか、労働問題ですとか、地域の活性化ということですか、子ども、子育てに関すること、病院、医療、介護に関すること。それぞれ分けまして、それぞれのテーマで議論いただくということを行います。傍聴の方は、それを傍聴していただいて結構です。ただ、後半は傍聴者になりますので、色々ご意見はあろうかと思うのですが、

(会場1) ちょっと待って、どうして意見に対して答えないの。

(鈴木委員) なるべく答えますが、あまりにお一人の方のことでお時間をかけるようでしたら、他の方がご意見いただけなくなるので、その場合には、アンケートに書いていただいて、私が紙でお答えする等、工夫したいと思っておりますので、その点をご理解お願いします。ワークショップごとにテーマ別にいたしますので、それを聞いていただいて結構です。今は座っていただいておりますが、それは立って見ていただいても、座ってみていただいても結構です。それぞれのワークショップで大変近距離で議論していただきますので、色々ご意見あろうかと思いますが、大きな声で委員に対してご意見をぶつけるのは控えていただいて、その代わりにまわりに紙を置いております。聞き取りをする学生さん達もいらっしゃいますので、色々意見を言いたいということであれば、それを紙に書いていただいて、模造紙に貼っていただき、それを、このファシリテーターというまとめ役が見て、会場の意見を途中で紹介いたします。ぜひ、静粛に傍聴していただければと思います。また、会場のルールを書いておりますので、できればそれを読んでいただいて、そのルールに従っていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。それでは前回までの議論の振り返りを寺川委員から、お願いします。

(寺川委員) みなさんこんにちは。寺川です。よろしくお願いいたします。先ほど鈴木さんの方からお話がありました通り、今日は二部制になっております。これから私の方から前回、10月20日にいたしましたワークショップの簡単な振り返りをさせていただこうと思います。そのあと、第1部ということで、また前にパネルを貼っておりますので、その時間を取っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。皆さんの資料の

中にも毎回添付しておりますが、今回も前回みなさんからいただいたご意見、会場からいただいたご意見、アンケートですね。それから委員さんの皆さんが出された意見、資料3が、第3回あいりん地域のまちづくり検討会議のまとめということで、二つのグループに分かれてご意見をいただいた内容を添付しております。それから、傍聴のみなさんからいただいたご意見も、傍聴1、2、3ということで資料として添付しておりますので、またご覧いただければと思っております。それ以外の全員が資料4ということでアンケート結果も、鈴木さんの方から答えを出されているものについて添付しておりますので、そちらもご覧いただければと思います。それでは早速ですが、前回の振り返りということで、これも、この小学校で10月20日の午後7時から開始させていただきました。まず、おおまかなご意見として、これもみなさんには資料としてお付けいたしておりますが、簡単なテーマだけお示ししておきます。鈴木さんと傍聴者の方で質疑応答という形で時間をかけて皆さんのご意見を伺っていることです。それから、あいりん総合センターについて、各施設のあり方について、会議の進め方について、様々なご意見をいただいております。例えば、子どもの教育、次世代のあり方を考えるべきだというご意見、それから、進む高齢化の対応を充実していけばどうか、排除ではない弱者への対応をすべき、それから課題が多い労働環境の整備をしないといけない、社会医療センターの地域での存在意義を少し確認してほしいとか、市営住宅にお住まいの方々の不安を解消してほしいというご意見もいただいております。まちづくりということが議題に出ているが、それは具体的に何なのかというご意見。センターの耐震基準、各施設のデータをもっと出してほしい。特に労働に関して言うと国、府、市三者の協議をもっとしていかないと、市だけでは難しいのではないかとのご意見。これについては、この第一部の私の説明が終わった後に鈴木さんと永橋さんから、そのお話をさせていただきます。委員の方は、理科室で2グループに分かれまして、ご意見いただいたものを簡単にご報告させていただきます。まず、あいりん総合センター全体に関してどのようなご意見があったかという、あいりんの定議が曖昧である。区全体を意識した方がいいのでは。そもそも考えるための情報が少ないのではないかと。ということで、現センターの機能がどんなものがあるのか、それから活用可能な土地、建物の情報がないと議論できない。地域の各団体、住民の声を聞く機会をもっと増やしたらどうか。地域に役立つ土地利用の話し合いの機会をもっとつくってほしい。というご意見が、その話し合いから出ていました。それからどんな人でも受け入れられるまちにしていくべきではないか。仕事と子育て、それが一体になって、そのようなことができるまちにしていくべきではないか。排除ではなく、多様な人が一緒にやっていくまちをつくるのが重要。路上生活の方、労働者、町会も、そういう意味で言うと排除されない、そんな考え方を持っていくべきではないかというご意見もいただいております。新しい人が入ってくるのに必要な機能とは何か。それから4つ目ですね。急ぐテーマと時間をかけるテーマを分けた方がいいんじゃないか。まちの将来イメージ、これはみんなでも共有しないと、なかなか次の展開にいかないのではないかと。将来予測、夢、どんなまちにしたいのかということも検討しないと、個別の問題だけでは難しいんじゃないか。住宅、やはり耐震の問題もありますので、急がないといけないと思われていることと、労働系のようなもう少し時間をかけて考えるべき、国や府もいれてやっていくような、そういう時間がかかるテーマは6回では難しいんじゃないかというご意見がありました。ただし、これだけ地域のいろんな方が集まっているこういう場というものはやはり大事にして、継続していくべきではないかというご意見もいただいております。6回ではなく

てもう少し時間をかけてこういう議論をしていくべきではないかということ、今ある機能をきちんと、とらえてから議論をすべきだというご意見。住宅、社会医療センター、労働福祉センター、職安の枠組みだけではなく、これまで現場でつくられてきた機能を把握すべきである。時代とともに機能も変化してきたので、変化も含めて議論していくべきだというご意見。それから、居場所、現場での支援、そういうことも再確認すべき。新たにつくる必要のある機能というものは何かということをもう少し時間をかけて検討すべき。最後に、機能について議論する順序としては例えば住宅の話、社会医療センターの話、労働福祉センター等、優先順位も考えていくべきというご意見もありました。それから、居場所。これはとても大事であり、地域住民の居場所、日雇い労働の方の居場所、路上生活者の居場所、サポートハウスの入居者の居場所、等々、このまちが持っている居場所という機能は、このまちの特徴でもありますので、居場所をもう少しみんなで再確認すべきじゃないかというご意見がありました。地域課題との関係に関しては、バブル時代以前にあった機能とか規模、以前に比べて利用者は減少傾向にあるというお話がありました。違法駐車、駐輪対策。萩之茶屋1丁目、2丁目に子育て世帯を呼び込むといっても今の状況ではなかなか難しいのではないかというご意見。シェルターだけではなく、单身の方が入れる低家賃住宅、住まいというのも、そういうものも考えていった方がいいのではないか。新しく入ってこられる方と、今住んでらっしゃる方との共存というのも考えるべきだし、それが本当に可能なのか。センターそのものについても耐震の問題もありますし、地域の防災というものもあります。センターの耐震性についても、もう一度確認すべき。地域内に避難所がもう少し検討されるべきでは。特に防災は、今非常に注目される点でもありますので、防災というものも非常に大切である。公園について。それぞれの公園について、今いろんな機能を持っており、維持されています。ただし、一般的な公園として機能していない部分もあります。単なる空地ではないので、単純に機能を再配置するのは良くないのではないか。これは、二つご意見があがっています。

小学校、小中一貫校が開校されるので、やはり意見としてあがっていますが、小学校自体がコミュニティや、防災の拠点としての位置づけが大事ではないか。子どもの教育の拠点でありますとか、プレーパークとしての機能等、やはり元々持っていた地域とか、子どもとか、防災などの機能を大切な拠点として地域として位置づけていくべきではないか。というご意見。

これからの機能について、ということにつきましては、機能は分散しても良いが、機能ごとに規模、立地、手法を考えた方がいいのではないか、まちの機能が有機的に結びつくように、今の時代にフィットした新しい機能的なものに考えていこう。若い人の居場所、若者の就労支援というものもこれからは必要なのではないか。住宅、医療、コミュニティ施設、銀行等もこのまちにはないし、もっと充実すべきだと。それから、遊び場、防災等も一緒に考えてはどうか。特に町会の方々は、駅前の元々持っているポテンシャルを充実させていってはどうか。というご意見もたくさんいただきました。住民登録等もできるようにということです。

規模について、現在の利用人数にあった必要な規模、今の規模は必要ではないという意見もありますが、ただし、規模は縮小したとしても、機能は充実させるべきというご意見もありました。利用実態を考えて、機能や規模を考えるべきだし、例えば、今、朝早い時間からの利用が多く、車が一時期に集まるということも、もう少し融通のきく空間利用というものも検討できるのではないかというご意見がありました。

各個別の施設についてのお話も聞いております。出てきた意見としましては、労働福祉センター、職安に関しては、合成機能として考える。府、国も巻き込んだ議論が必要。これからの議論としては、建物だけではなく、仕事が集まるような場づくりが必要。労働者を育てていくような技能育成も重要。労働者が集まる寄り場の機能、都市の発展に寄り場は必要である。紹介業務の継続、若手と仕事のマッチング、労働者の居場所づくり、自立支援機能、障がい者等の受け入れ、防災拠点、そういった機能も区の労働センターとしてはこれから必要ではないかと。利用状況も、もう少し具体的な展望を見据えながら検証していく必要があるのではないかと。ということでした。

次に、社会医療センターについて。基本的な考え方としては、お金のない人、保険のない人の大事な拠り所に今なっていると。将来のニーズについても、それを見据えた機能を検討していくべきではないかということで、これからの機能については、今よりも機能を充実させた方が良いんじゃないかということで、意見としては二つぐらい出ています。総合病院として、複合的な機能を持つべきだということと、地域に根ざした病院になっていくべきではないかということ。ファミリー層等、新規入居の人達のための機能、特に小児科がないので、子育て層をこのまちで受け止めていこうというのなら、対応できていない。無料診療を継続していくべきではないか。結核対応が必要ではないか。治療できる精神科が必要ではないか。それから、システムとしては志のある医師が継続的に勤務できるようにしないと、これから社会医療センターも進化していけないのではないかと。というご意見もありました。

最後に、市営住宅、住まいについて、基本的な考え方としては、この間、町会の方、住宅の方にも来ていただきましたが、住民の意見をもっと聞いてほしい。居住者同士のつながりを大事にしたいんだというご意見が浮き彫りになっております。年配の方も多いので、今の居住者の方の状態を考えてほしい。ただ、今の住民と新しい住民が共に住んでいける、そういう視線も、規模も大事。規模を大きくして若い子を入れてほしい。若い世代や、家族世帯も入ってほしい。耐震問題については今の住宅は大変厳しいので、明日危ない住宅をどうにかしてほしい。命を優先してほしい。地震が来たら大変であるというような、ご意見をいただいております。住宅の機能については、ファミリー層が住める住宅、ここで子どもが育つ住宅というものを、新しくなっていくのであれば検討したい。保育所等を併設してはどうか。新しい世代や世帯を呼び込む住宅。市営住宅以外にも官舎や家族向け住宅を転用する住宅とか、もう少し地域全体で住まいを考えていくことも大事。新しい住民につきましても、単身、若者、高齢者にも優しい、誰もが安心して住める住まい。仕事がしんどい人向けの住まいもこのまちは持っていたわけです。ですから、そういうものを充実させていくということも検討すべきだ。というご意見もいただいております。

これで、各施設のご意見もいただきました。具体的に、じゃあどう更新していくか、移転するか、しないか、立地はあるのか、ないのか、ということについてもご意見をいただいております。全体としてはどういう意見があったかといいますと、今ある規模で一体的な移転先を探したとしても、地域内ではなかなかないんじゃないかというご意見。労働センターは駅前に必要なのか。もう少し、駅前のにぎわいとか、新今宮の顔として活かしたらどうかというご意見。今のあいりん総合センター一体を南側に圧縮して、北側に駅前のスペースとしてつくるのはどうかというご意見。小学校の周辺エリアに機能を移転配置するのは可能なのか。南海の西側を

教育エリアにして、東側を労働エリアに考えられるのか。萩之茶屋小学校の萩の森というのは唯一の緑の場所でもあるので、残していきたい。場所というのも、検討しようとする、結構あるのではないかと、ということで、保育所、萩之茶屋小学校の運動場、公園、シェルターの計画地、南職安その他、大阪市が持っているその他のスペースについても同じように考えていった方がいいのではないかとのご意見をいただいております。

労働センター、職安については、今の機能だけ、今の場所に残した方がいいのではないかとのご意見。逆に、駅前の利便性を考えると、今の場所に必要なのかというご意見もいただいております。駅、学校等の関係も考えていくべきだとか、車を考えると、国道沿いが良いのではないかとのご意見もあります。それから、社会医療センターに関しては、避難場所、防災センターと併設の方がいいのではないかと。住宅と社会医療センターというのは、一緒に移転というのも検討の余地はあるのではないかと。現状のままなら、住宅と離れた方がいいのではないかと。ここもご意見には出ています。住宅に関しては住民の方々の生活リズムを考慮した更新をする。社会医療センターと住宅を一緒にすることは受け入れられる。仮移転のある現地建替えより、地域内に建替える一回転居が良い。つまり、仮設、仮にどこかに住んでまた戻るのではなくて、引っ越しは一回で済むようにしたい。空いている学校の運動場等の活用も検討できないだろうか。年配の人が多い。遠い地区に移転するのは難しい、ただ、聞いてみると、一部転出希望者もいるんだけど、みんな一緒に移転させてほしい。住宅の建替えは早くしてほしい。萩之茶屋小学校跡が良いのではないかと。歩いて10分以内が良いのではないかと、といったご意見がありました。ということで、やはりいろんな方々のご意見を聞くべきではないかとということで、10月31日午後6時から住宅の方の意見を聞こうということで、70名ほどの方にお集まりいただいて、鈴木さんが住宅に行かれて、ご意見を聞いておられますので、少しそのお話を伺ってよろしいでしょうか。

(鈴木委員) 昨日なんです、今までいろんな意見がありました。会場に来られる方もいらっしゃいますが、会場に来られない方もいらっしゃる、例えば、シェルターをご利用されている方や、社会医療センターをご利用されている方の聞き取りを考えてほしい。あるいは、町内会の方々も、町内会長さんはいらっしゃいますが、もっと広く聞いてほしい。また、住宅については、住宅の方々のご意見を最優先されるべきなので、住宅の方の意見を聞いてほしい。住宅は最初に話ができる部分ですので早く意見を聞いた方がいいなど、いろんな意見をいただきました。今、個別に聞き取りの計画を立てているところなのですが、昨日、第一住宅だけですが、70名の方々に集まっていただきまして、意見を聞いてまいりました。そのご報告を少ししたいと思えます。まず、移転先については、萩之茶屋小学校の跡地にぜひ移転したいという思い。皆さんの総意として、そうしたいということでした。もし、地域の方々がどうしても萩之茶屋小学校跡地に住宅が移転することが反対だということでしたら、浪速区側になりますが、コスメの跡地。昔、浪速警察があったところです。そこも候補地として考えられるのですが、やはり地域内でいきたいので、萩之茶屋小学校跡地を第一候補としてほしいというご意見でした。それから、萩之茶屋小学校跡地に建物を建てるにせよ、3年ぐらい建設期間がかかりますので、その間耐震の問題が不安であるという方は、少し遠くになりますが、市営住宅で空いているところがありますので、そこに、早く移転すると。建替える前に、津守とか、出城に移りたいという方があれば、受付をさせてほしいということで、若干の方々のご希望がありました。それから、建替えるにあたって子育て世帯、子どもがいるような世帯が移ってくるのは大歓迎であるというようなご意見をいただいたところです。こ

の後行われますワークショップでもその辺を重視して行っていただければと思います。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。では、あと二つだけです。この間、ワークショップと言いますか、各委員の皆さんからご意見をいただいておりますが、いろんな具体的な案も出てまいりました。ただし、これは共有もできておりませんし、確定もしておりませんが、ようやくいろんな具体的な意見が出てきており、これらをやるかやらないかはこれからの議論ですが。例えば、ある班でゾーニングで具体的には、今言っておられるような、小学校など少し南側に機能を移動させて、労働環境は今の場所に近い方が良いのではないかとか、そのかわり駅前はまだ少しポテンシャルの高い、まちの発展のためにつかえないかなど、様々なご意見が出始めております。具体的ところで、意見が集約していくようであれば、そういう意見もどんどん出していただければと思っております。

では、今日のテーマです。4つの班に委員の皆様に分かれていただきます。これから、会場の皆委員からご意見いただきまして、その後、今、会場の四隅に場所をとっておりますが、一つ目、市営住宅の機能のあり方と場所の配置、住環境の整備、どのような子育て世帯を呼び込むのかということテーマにしたグループは、この右手前の場所で話をさせていただきます。次に労働施設の機能のあり方と、場所の配置、規模についてというのは、右手奥の場所です。そのグループでご議論いただきます。3つ目、社会医療センターの機能のあり方、場所の配置、地域における医療、介護について、これはこちらの手前です。ここでご議論いただきます。次に一番左奥の4つ目、駅前地域の活用のあり方、将来に向けた新しい地域活性化については、一番左奥にグループになってご議論いただくということになっております。この第一部が終わりましたら休憩をはさみまして、各グループで傍聴をしていただくように段取りをさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、今から会場から具体的にご意見をいただくようになっておりますので、よろしく願いいたします。

(鈴木委員) はい、今から会場の方からご意見いただきたいと思いますが、全体数を知りたいので、ご意見があるという方はどれぐらいいらっしゃいますか。はい。ではその中で住宅とか子育ての話、あるいは教育のことについてご意見されたい方はどれぐらいいらっしゃいますか。はい。では病院とか医療とか、介護についてご意見される方はどれぐらいいらっしゃいますか。はい、2名ですね。では、労働関係についてご意見される方、3人ですか。はい、わかりました。それから、地域活性化ですとか、駅前に新しいものを導入するとか、そういったもののご意見がおありの方はどれぐらいいらっしゃいますか。いらっしゃいませんか。その他で質問がおありの方、4人いらっしゃいますね。では、今からだいたいその順番でご意見をいただこうと思います。と言いますのは、バラバラで言っていただくと、聞いている方の頭が整理できないので、順番にお聞きします。今、全部の人数を把握すると20人ぐらいいらっしゃったと思いますので、だいたい45分ぐらいお聞きしようと思います。1人2分ずつぐらいでご意見いただければと思います。まず、住宅と子育て、教育関係についてご質問されるという方が先ほど3名ぐらいいらっしゃったと思うのですが、いかがでしょう。はい、住宅関係でよろしいですか。

(会場1) 住宅ではなくて全体のことです。なんでそんなに分けるんですか。

(鈴木委員) 全体からだ、終わらない可能性があります。ちゃんとお聞きしますから。

(会場1) ちょっと言わせてください。すぐ終わります。あなたが前回、資料を配りましたね。その質問5で、

この会議では12月に何もかも決めてしまうのですかということで、その後には違いますが、大枠の方針を打ち出せたらいいということなのですが、12月の会議まで今日入れてあと3回です。ここに少し書いている移転問題ですが、移転するのかどうかというあたりまで、私の読む限りでは、案としては出るのかなど。私が聞きたいのは委員の方に今の段階でセンターを移転すべきなのか、そうでないのか、意見を具体的に聞きたいと思えます。その理由も含めて。なぜ、自分はセンターを移転すべきだと思うのか、あるいはそうでないのか。それぐらい全然私はよくわからない。ワークショップでまとめてくれただけでは、誰が何を言ったのか全然わからないんです。私はそれを聞きたいんです。そこが一番大事なところだと思う。どうですか。教えてください。

(鈴木委員) よろしいですか。それは、ワークショップはオープンでやっております。皆さん聞くことができます。その問題も当然話し合いますし、大前提として移転は前提にはしておりません。それからそれぞれの意見を今から聞くことができます。そのときに聞いてください。

(会場1) 教えてください。あなたはもう思っているんですか。

(鈴木委員) 私の意見ではなくて、この場は地域の方々の意見をまとめる場です。私の意見は関係がないのです。よろしいでしょうか。では、これは後で議論いたします。それでは、始めに戻りまして、子ども子育てとか、住宅についてのご意見がある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。はい。先ほどいらっしゃったように思うのですが。また、あとで振り返ったときに、よろしかったらそのときでも結構です。では、次に、病院です。病院とか、介護、医療関係でご質問されるという方、はい、ではよろしく申し上げます。

(会場2) 医療センターで実際に外来とか受けたことがあるのですが、設備ですが、特に整形とか、検査機械が古すぎる。あと、全く肝心の検査機がない。リハビリにしてもそうです。ただ、首まわして、首の牽引とか、その程度でははっきり言って治るものも治りません。もっと近代的な機器をそろえておかないと、薬だけでは治らない。薬の副作用についての危険性等は皆さんご存じなので、きちんとした検査ができるようなMRIなり、なんなり、そういった近代的なものをぜひ導入してほしいです。

(鈴木委員) はい、ありがとうございます。大変重要なご指摘だと思います。では、よろしく申し上げます。

(会場3) 医療センターね、あそこは経済的に苦しい人は、支払わなくても良いという感じだったんですが、新しくすると、そういうものはどうなるんですか。

(鈴木委員) はい、無料低額診療というものを今やっておりますね。委員の意見でも出ておりましたけど、無料低額診療はきちんと続けてほしいというご意見でよろしいですか。

(会場3) はい。

(鈴木委員) はい、ありがとうございました。重要なご指摘だと思います。はい、どうぞ。

(会場4) 医療センターに結核の機能をつくってくれと言っていますが、新しいことに聞こえるかもしれませんが、本来このまちが何年も経って、全国でも世界的に見てもひどい状態になっているのに、専門医がいなかったんです。そのことから考えると、ぼくの言っているのは、もうとっくにできていないといけないものを今更ながらという感じで思っているんです。あとは、病室の隔離ですが、隔離は色々権利の制限がありますので、良くないんじゃないかということも踏まえて議論していただきたいと思います。

(鈴木委員) はい、ありがとうございます。ぜひ、そういう議論が出てまいりますので、聞いていただければ

と思います。他に、病院、医療関係の方、いらっしゃいますか。はい、ではどうぞ。

(会場5) 西洋医学では治りきらない慢性的なものに関しては、例えば、治療院みたいな、そういったものではないんですか。もう少し分かりやすくいいますと、薬では効かない慢性的な病気、例えば腰にしる、肩にしる、そういったものだと、はりとかマッサージの方が効果的なものもあるんです。そういった機能も一緒にできないのでしょうか。西洋医学だけにこだわらず。

(鈴木委員) なるほど、重要なお指摘ですね。ありがとうございます。特に高齢者がたくさんいらっしゃいますので、西洋医学だけでなく、鍼灸みたいなもの、慢性的な腰痛等にも対応するものも入れてはどうかというご意見でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。はい。では、お願いします。

(会場6) 病院に行くのに、最近まで赤バスで行っていたのに、赤バスが無くなってから歩くのが大変になって、困るなあと思うので、赤バスの復活をお願いしたいと思います。

(鈴木委員) はい、重要なお指摘だと思います。移送の足がなくなってきているということですね。はい、では、どうぞ。

(会場7) すいません、一つだけ聞きたいのですが、医療センターをどういう風にやっというふうにおたくさんたちは考えているのか。これから変わって、何か計画とかあるのかな。病院を変えてどうしようとか、何か考えがあるのかな。ちょっと、それを先に教えてください。

(鈴木委員) はい、ありがとうございます。簡単に答えられることなので、お答えします。それは、前にも申しあげた通りで、始めに市政改革プランというものがあって、2年も前ですが、そこで社会医療センターは診療所にすべきだという意見が出てきたんです。ただ、それは行政の意見ではなくて、外部有識者達がそういう風に言ったということで、今、それをどうするかということで、議論しているんです。ただ、今回また新しくここで出てきているのが、地域の意見を最優先して、社会医療センターの問題、労働センターの問題、住宅の問題を考えると、市長が言っていますので、今まで診療所にするとか言ってきた流れとは別な流れが出てきているんです。一種のチャンスなので、先ほど、結核を重視するべきだとか、慢性疾患に対応すべきだとか、無料低額診療は残してほしいという考えが皆さんのご意見としてご要望いただければ、それを市長にあげて、市政改革とは全然別の流れにしましょうということ。ここで打ち出せるチャンスなんです。まさに、ここで社会福祉問題はワークショップの中で議論しますが、何か始めに決まっているということではなくて、ここの意見をあげることが重要なので、ぜひ、色々ご意見をいただければと思います。

(会場7) 地域の人達よりもここらのホームレスのおじさん達の方が、多いんです。それを見て、そういうことを言っているんですか。地域の人ではないんです。地域の人はいくつか来っています。でも、ここらの西成のおじさん達が多いんです。それを言っているんです。おじさん達は一人一人の人間です。どうしますか。命がかかっているんです、みんな。地域の人はいくつか他の病院にも行っていますよ。おじさんたちは炊き出しとかして下さるからたくさんの人達が来ているんです。何が地域なんですか、おかしいでしょう。それ。

(鈴木委員) 地域の方々、野宿の方々もみんな含む議論です。先ほど言った市政改革の有識者というのは、我々のことではありません。全然別の方々の意見です。ここで打ち出す意見は、今出してくださいの意見で、

ちゃんと無料低額診療を続けるべきだということはここから出てくる話だと思います。よろしいですか。では、だいたい病院の関係はこれぐらいでよろしいでしょうか。では、労働関係いきましようか。では、後ろの方、お願いします。

(会場8) 意見および、質問なのですが、センターの建替え問題で話し合いが行われていると思っているんですが、センターを利用しているのは釜ヶ崎の日雇い労働者です。ところが、当の日雇い労働者の仲間が、建替え問題が、なんで西成特区構想なのか、それに関係してくるのか、未だにわかっていません。ところが、この場はそれを前提にして、進められているように思うので、そのことについて、一人一人の労働者に良いのか、悪いのか含めてははっきりさせるべきだと思います。確かに、センターが古くなって、大きな地震には堪えられなくなったと、市営住宅に住んでいる方も危ないから建替えたいと、自分もそう思います。医療センターもそうだし。それ、この建替え問題と、特区構想、関係ないのではないですか。実際この検討会議、今日で4回目ですが、ここで出た意見が実際の決定権というか、予算の権限はないわけでしょう。ここには。では、どこが、決定権なり、権限を持つ部署なのか。例えば、労働センターの建物だったら大阪府の労働部なのか、ここに労働部は来ているのか、それが全然伝わってきません。その辺について、意見を聞くという時間が与えられて、まあ、話していますが、釜ヶ崎の労働者からみると、その辺が一番気になるところです。以上です。

(鈴木委員) はい、ありがとうございます。では、それぞれお聞きしてからお答えできることはお答えしたいと思います。はい、どうぞ。

(会場9) 私は西成の山王で生活保護を受けています。ちょっと労働問題で意見を言わせてもらいます。移転ありきって、始めは耐震性だったんでしょう。なんで今、つぶすんですか。そういう問題にすり替わっているじゃないですか。労働者はどうするんですか。そうしたら、まあ、つぶして、新しいもの建ててくれる、これは良いこととしましょうや。その間の労働者は出合いとか、あんなんにな変わって、今、出合いとか、たくさんいますよね。日雇いで営業している、そういう人もいますよ。労働センターが、何の機能も果たしていないじゃないですか。おーい、働きにこいよと言っても、労働あいりんセンターは、建替えただけで良いんですか。どこに持っていくんですか。その目処も決まっていじゃないですか。どこに持って行って、その間、労働者、働く場所、それから、シェルターから朝5時に追い出されて、雨露しのいでいるホームレス、野宿者、そういう人も来て、二階で仮眠をとっているんですよ。そういう人に対して、どういう扱いをするんですか。そうでしょう。ちょっとおかしいじゃないですか。働くまち、労働者のまちとして、あいりん地区のセンターを戻そうって言うんだったら、そういうことから始めてください。耐震っていうから始めはそのことについてあんたらが強調していたんじゃないですか。なんで今、建替える、その、建替えようとしてるんでしょ。どこって場所決まっていじゃないでしょ。まだ。どこにつくるんですか。誰も説明ないじゃないですか。俺が納得できないのはそこですよ。はっきりしてくださいよ。一番良いのは、公開の場所として、ここまでじゃなくて、あいりんの地域だけではなくて、有識者の問題じゃなくて、西成というんだから、玉出も全部入るでしょ、お隣の山王も、そういうところの有識者の意見も聞いてください。それと、西成のあいりん地域におる働いている労働者に対して、橋下市長はありがとうございましたと、高度成長期にはそういう労働者がいたから、今ここにありと言ったんです。それぐらいの気持ちがあるなら、橋下市長がここに来て、あいりん労働センターの労働

働者、そういう人の意見を聞きなさいよ。こういう場で、何回も機会持ってくれても僕は納得しませんよ。橋下市長がここに来て、堂々とみんなと膝を交えて意見を話したらいいじゃない。

(鈴木委員) よろしいですか。はい、ありがとうございます。大変重要なお指摘だと思います。多分まだまだあるかと思うんですが、これぐらいまでで、少しお答えできることはお答えしておかないと、忘れそうなので。今、二つのご意見についてお答えします。まず、案を提示しなさいということなんですが、どこかで事務局案としてまとめて皆さんにお示しするべきだと思います。それは前もってやっていないんです。なぜならば、まさに今議論をしている。要するに、今までのやり方は、行政でもう決めました。そして、皆さんにご説明して、ご意見拝聴とやっていたのですが、それはもうやめるとするのが今回のコンセプトなんです。だから、今まさに議論していることをまとめてこういうのはいかがですかということを、事務局がどこかで提示して、また議論して、固めるということをしたかったので、今出ていないのはそういうことなんです。移転が前提ということではないです。移転というのは、今あるところに建替えることも含めて移転ということで、市長の方針として出ているのは、どこか別の場所に移転するという話ではないのです。それも含めて、きちんと案を出します。移転して工事している間、労働者はチリジリになって、仕事がなくなるなんてことは絶対ないようにします。それを考えるのが当たり前じゃないですか。そんなことはしないようにします。ご意見としてはきちんといただきましたし、きちんと考えます。建替える間に仕事がなくなるとか、そんなことはないようにスムーズにします。建替えるのは建替えます。いずれ建替えなくちゃいけないわけですから。それをスムーズにやるということが最低限当たり前のことです。それから居場所の問題もそうです。建替えている間は、今の居場所がなくなるわけですから、きちんと居場所を考えるのは当たり前のことなので、ご指摘いただいたようにちゃんと考えます。よろしいですか。労働者のご意見を聞くべきだということは、確かにおっしゃる通りです。きちんと、シェルターに入っている方々の意見も聞くような計画を立てておりますが、その声はきちんと受け止めますので、工夫をしてみたいと思います。最後のご指摘は国の介入のことですね。今、やっているのは市の会議なんです。だから、労働行政の中に立ち入って仕事を増やすとかいうことは、意見として出てくるとは思うのですが、それを受け止める受け皿はないんです。何度も始めから言っていますが、それは、むしろ次のステージだと思っています。そこには、私の私的な意見ですが、国と府にもきちんと入ってもらって、労働行政を含めた労働問題を話し合うという次の舞台があるわけです。

<会場から声>

(鈴木委員) 移転じゃないんです。建替えも含めたこの辺の地域でつくりましょうという大きな方針を立てるのがここの議論です。その労働行政をどうするかというものは、次のステージで、そのときは国や府も入る会議となると思っているのですが、それは今の時点では私はお約束できませんので、意見としてお伺いしておきます。

<会場から声>

(鈴木委員) ここは決定機関ではないです。橋下市長だけではなくて、松井知事も一緒に決めるんです。彼らが何を言っているかという、ここで議論されていることを最優先して決めると言っているのです。

<会場から声>

(鈴木委員) ご意見は、聞いております。橋下市長、出てこいというのは、聞いております。ですから、私の方から依頼しております。その段取りはまだできておりませんが、市長と知事がここでしゃべるべきだということは、2人に言ってあります。よろしいですか。ご意見はわかりました。きちんと伝えます。では、他に労働関係でご意見のある方、いらっしゃいますか。はい、どうぞ。

(会場10) 今、鈴木さんの方から、労働の部門抜きに、ここは大阪市の話し合いの場なので、そこは抜きに建替え問題についてセンターの部分のお話をされるということなのですが、労働部門を抜きにセンターの場所とか、規模を決めることができるのかどうかということを知りたいと思いますが、どうでしょうか。

(鈴木委員) ごめんなさい、抜きにといったわけではないんです。それはある程度、議論しないと規模の問題とか、どういう場所にといったことの議論はできないですね。それはちゃんと専門の方に来ていただいておりますので、そこはちゃんと議論しますが、その受け皿が、今は市なので、受け取り手がいないということです。だから、意見はちゃんと次のステップに申し送りますが、それは議論して、最低限、この辺りで労働の施設にしたらどうかという方針は打ち出しますが、それを具体的に詰めていく段階では、専門部門が入って決めていかないといけないという認識だったんです。はい、労働関係、いかがですか。すいませんが、一問一答は、計らずもしておりますが、基本的にご意見をいただくためなので、ご意見をいただけたらと思います。

(会場11) 前回に、まあ、市長は無理だろうから、せめてある程度決定権を持っている助役クラスの人をと要望したのですが、今日は見えてらっしゃらないのですが、それは何か理由があるのですか。

(鈴木委員) 助役ではなく、副市長というのですが、彼は決定権がないんです。この件は市長と知事にしか決定権がないので、どこかの段階で市長と知事が決定するということになります。良いですか。意見いただいたので、よくわかりましたので、他のご意見がある方はいらっしゃいませんか。

(会場12) 私の理解ではやはり、問題提起が難しいのですが、例えて言うなら、大きなまちの中に大きな企業があって、その企業が撤退すると。撤退する中でまちづくりをどうしようかという論議が聞こえてくるわけです。ところが、その撤退する企業というのは、今、置き換えたのが労働福祉センターなんです。そこは3000人ぐらいの方が労働の雇用をされていると。これは大企業ですね。その企業をどういう風に縮小するのかというような論議を大企業の会社の役員なしにするということは、どんなにおかしいかということです。私の理解の中では、労働者を雇用する事業所であったり、その団体であったり、産業界であったり、その国の仕組みであったりするものに関わらざるをえない。ここの難しさを、どういう風に理解しようかと、何度考えてもうまくいかないのです。だから、センターの大きさを半分にしたら良いと、誰か言われたようなんですが、そりゃ、会社を半分にしたらいいということをあえて言っているのと一緒なんです。その辺の絡み合いをいったいどういう風に交通整理していただけるのか、単に地域の論理だけで決められるものではないということ、確かにその通りだと思うんです。ですが、その中身を提供しないと、誰も判断できない。規模を半分にするのも倍にするのも誰も判断できないと思うのですが、いかがでしょうか。

(鈴木委員) はい、ありがとうございます。まず、撤退ではないです。なくなるとか、縮小するとか、撤退とか前提ではありません。この会議では、ただ、その中の人達のご意見を聞くべきだというご意見は大変重要なご指摘だと思いますので、検討していきたいと思っております。もう少し具体的な話になってくるような、次のステ

ップでは、それは不可欠なことだと私は認識しておりますので、ぜひお聞きしたいという風に思います。よろしいですか。そうですね、あと15分ぐらいしかありませんが、では、あと一つ、どうぞ。

(会場13) 労働者問題や言ってるけど、ちょっとお聞きしたい。あなたたちは嬉しいでしょうね。しゃべって。お金もろて。ちょっと待てよ。野宿者どうなるの。明日からどうなるの。あんた、センターの中で寝たことある？ないわな。路上で寝たことある？パン拾って一日過ごしたことある？有識者の方もわかってないわな。センターの苦しみ、あんたら、そんな経験あるんかい。それやってから大きいこと言え。おかしいんちゃうかい。センターの建替えするって。おまえらみんなええかっこしてるやないか。俺らは労働者で、ここで働いてきたんや。野宿もしたし、ホームレスもしてきた。そういう人の気持ち、なんもわかってないやないか。わかるんかい。シェルターで、毛布一枚かぶって、そういう経験したことあるん。寒い、路上でたき火して寝たことあるんか。そういう気持ちわからへんやろ。そんな声を聞きにこいや。市長。話を聞けや。出てこいや、ここへ。わかってくれるんか。そういうのを排除することによって、また、まちにあぶれていくんやで。ホームレスになったらどないなるんや。若いもんでも、死んでいる人がおるんやで。そんな人の気持ちなんて無視するんか。ちゃんと考えてくれや。はっきり話しようや。市長来いや。俺、酒買ったるわ。車座なって、話しようや。

(鈴木委員) はい、お気持ちは大変よくわかりました。野宿の方々のこともきちんと対処するような議論をしたいと思います。市長についてもお伝えいたします。それでは、最後、その他全般についてご質問のある方、では。

(会場14) あいりん総合センターあり方検討会議というのが、去年の12月26日から始まって、今年度に入ってほぼ月1回ぐらいの割合で開かれていると思うんですが、この資料とか、会議の記録とかそういうものを出していただけないでしょうか。こういうまちづくりの議論をする上において、すごく必要な情報だと思うんで、情報がほしいんです。議事録というものを請求したら、この中に書いているのは、意見交換がなされたとか、大阪市より本会議の今後の開催スケジュールの提案があったというような、1行から2行ずつぐらいのもので、それ以外、何もないと言われたんです。それで、このあいりん総合センターのあり方検討会議というのには、大阪労働局、大阪府、大阪市、それから国も入っている会議で、7月15日までに6回行われているんですが。

(鈴木委員) はい、ありがとうございます。よろしいですか。お答えします。その会議は、少し補足説明しますと、国と市と府も各局でこの問題について事務局同士で情報を共有するための会議なんです。それは何をやってたかということですが、まさにこの場で地域から意見が出ておりますが、例えばここに移転したいという提案が出てきたときにそれが行政的にこなせるかどうか。例えば、区画には色々規制がありますので、その規制が大丈夫かどうか。そういうことをシミュレーションするわけです。想定問答するための会議です。だから、そこで何か打ち出したというものではないのです。こういうことがあったら、こうやって対処しましょう、こういう提案があったら、この土地は本当に使えるかどうか大丈夫かどうかというようなことを、意見交換する場なので、基本的には情報公開するようなものではないのです。議事録もとってないんです。情報交換です。誰々がしゃべって、ではなくて、わあっとしゃべっている。隠しているつもりないんです。まさにこれか

ら提案が出てきます。提案について、事務局としてそれができるかできないか、こういう形にしましょうというようなことを事務局案として出しますが、その段階で行政として検討してきたものがちゃんと活かされるという形になります。例えば、だからそのときに、事務局から建物をこういうものにしますというときに、行政で検討してきた内容が出てくるということになります。よろしいですか。シミュレーションのためにやっているの、議事録を公表するようなものではないということです。今も、それは進行中です。まだ、終わっていない。ここに出てきたものと、キャッチボールしながらそれをやっていますので、ちゃんと公開してくださいというご意見をいただいた。それは検討します。よろしいですか。他にご意見ありますか。はい、どうぞ。

(会場15) 前回も意見したのですが、第2回、第3回と進められてますが、あいりん地域のまちづくり検討会議の委員の傍聴に来たんです。委員は僕らの代表なんですね。萩之茶屋地区の会長であったり、労働組合の代表だったり、理事長だったり、集まって話をしていると思うんですが、僕らの代表者である人が、最終的には、市長であったり、知事が決定権を持って決めるかもしれない。だけど、それをここで出た意見を最優先に決定すると言っているわけです。自分たちの代表者である人達が、ちゃんと自分たちが思っていることを意見しているのかどうか、それを監視したり、聞きにきたり、来ているわけなのですが、今までの第2回、第3回では誰がどんな意見を言っているのか全くわからない。だから、まず、誰がどんなことを話したのかという議事録がないとだめだと思う。第4回にしても、今までと違って実際話をしているところを近くで見れるかもしれないけど、物理的に身体は一つしかないのだから、4カ所に分かれていたら見に行けないですよ。こっちに行ったらそっちの議論は見れないし。だから、議事録は欲しいですね。

(鈴木委員) はい、もうあまり時間がなくなってきましたので、ご意見だけお聞きして進めます。はい、どうぞ。

(会場16) 基本的なことなのですが、このあいりんの検討委員会は、この6回にわたる会議で、意見はどのように尊重されるのか、聞きたいのです。なぜかという、橋下市長は、この前、特区構想の市議会の決議を無視しています。今度は住民投票をやるということですので。市議会のような、代表権を持った会議で決めたことでさえ、反故にする。そうすると、これだけの人が時間とお金を使って、一生懸命地域を良くしたいとしてきたことが全部反故にされるとすれば、我々は一体どういう存在だったのかと。一人一人が釜ヶ崎の中で一生懸命生きて、皆が生きる地域をつくりたいと集まって来ています。それが、最終的には、大阪市長が決めるとすれば、聞かなくても決まっているとすれば、議会が都構想を否決したときに、では私も考えを変えますと言ったら良いけど、そういうことはなかった。その前に否決されたときは、市長選に出た。そういう実績があるし、知事に出たときも200%出ないと言っていたのに知事に出た。そういう過去を持った人達に私たちが意見を出すときに、いったいどこまで、鈴木さんは保障して代表としてやられるのかと、それだったらここを馬鹿にしたことになると思うんです。その点について、本当に尊重してくれる保障はどこにあるのか。やるだけやらして、最後は知事が決める、市長が決めるということになれば、これはいらぬんです。

(鈴木委員) はい、よくわかります。では、まとめてお答えしますが、あとお一人、お願いします。

(会場17) 今年の3月まで萩之茶屋小学校の校長をしていました〇〇です。私は昭和59年から8年間教諭として勤務しまして、そのあと、教頭、最後は退職するまで7年間校長をしました。昭和59年、ちょうど3

0年前です。児童は297名、約300名いました。それが現在48名です。今、少子化と言われているんですが、大阪市の児童は30年前は24万人、現在は半減して12万人です。これが大阪市の少子化です。しかし、この萩之茶屋小学校の少子化は1/2ではないんです。1/6なんです。この1/6になった原因をきちんと考えないと、突き止めないといけない。本当にこの前、子どもの声が聞こえるお話が、前回、前々回ありましたが、そういうまちに戻らないと思います。統合の話があったときに児童数がちょうど80名でした。そして、私の打診した考えは、このまま大阪市が何もしないのなら、今宮小中一貫校ではなく、隣の鶴見橋中学も含めてやらないと、どんどん児童、生徒数は減っていきますよということを何回も言いました。今、小中一貫校ができましたが、一貫校つくる目的以前に統合なんです。小中一貫校できたけど、減っていく可能性があります。この萩之茶屋地区が空白地帯になります。弘治からも小中一貫校に通うという変則的な小中一貫校になる可能性があります。これね、ぜひとも、その原因を考えてほしいんです。そこで、まちづくりということが本当にポイントになってくると思います。私は、校長を7年間しましたが、5年間、統合の仕事ばかりしました。教育委員会からいろいろ話があって、ああしてくれ、こうしてくれって、その度に地域の人から、いろんな人から萩之茶屋小学校の跡地、どうなるんやという声がありました。それから萩之茶屋小学校の跡地問題、私は跡地問題というのは非常にづらいんです。今、子ども達は萩之茶屋小学校で来年の3月31日まで勉強しているんです。保護者は通わせているんです。そして、萩之茶屋小学校の教育活動を支えているのは、連合の方、社協の方なんです。そういう方で3月31日まで教育活動は続くわけです。その中で萩之茶屋小学校の跡地について言及するのは、非常にづらいんです。今日も、萩之茶屋小学校跡地というのは、いろんなところで話に出てきますね。私はあえて言いますが、大阪市には、今日、教育委員会の方来られていますか、塚本課長おられますか。教育委員会では学校跡地の活用についての基本方針がないです。ないから、私が言われても答えられないんです。課長、ないですよ。ないはず。今、小川部長がされていますが、前の岡田総務部長と一緒に仕事していましたが、その部長は連合とも色々ありましたが、非常に学校のことについて、勉強された方です。実際私、京都にも行きました。京都は、きちっと学校跡地の基本方針を持っています。簡単に言いますと、跡地は、防災、子育て、福祉、社会教育、統合した学校だけではせまいから、その学校のグラウンドとして使うというのです。この話し合いも統合してから、子ども達に失礼がないように、統合してから3年間で話を進める。

(鈴木委員) すいません、3分過ぎているので、止めていただきたいのですが、要するに、京都のような方針をつくるべきだということですか。

(会場17) そうです。京都はすべて成功していますので。至急、そういう方針をつくっていただきたいと思っています。

(鈴木委員) はい、ありがとうございます。時間も過ぎてますので、先ほどのお二方のご意見に対してなのですが、議事録を見たいということは大変良くわかります。今、つくっておりません。ですが、今日は見ることができません。前のものもYouTubeといますか、ボイスオブ西成という動画ですべて配信しておりますので、誰が何を言ったかということは見えていただくとわかります。毎回毎回とにかく、出てきた議論を全部整理して、みなさんにお配りするだけでも、事務局としては大変なんです。本当に深夜まで残業してつくっているんです。

ちょっと時間かかるかもしれませんが、少し検討させてください。それから、市長の件、大変重要なお指摘です。私は保障できません。ですが、この会議について、市長について質問やご意見があったものに関しては、お答えしますと、市長が私には言っていますので、今、ご指摘いただいた件についてお伝えします。どういう形でこの会議を尊重するのかということは、彼の言葉をどこまで信じられるのかということになりますが、彼の口からちゃんとこの会議を重視すると言っていますので、どういう保障をするのかということを変更してみたいと思います。彼の答えをまた次のときにご紹介いたします。それでよろしいですか。私のできることはそこまでです。申し訳ありませんが、はい、それではこのあと、ワークショップの会議をしないといけませんので、一旦、ここで中断しまして、またここでご意見、ご質問いただいたもの、アンケートに書いていただいたものも含めて、私が全部お答えします。毎回全部お答えしております。今日、全部言いきれなかったという方もいらっしゃるかと思いますが、きちんとお答えしますので、書いていただければと思います。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。それでは、10分休憩して、このあと、30分から始めたいと思いますので、各ワークショップに分かれていただきたく思います。

<10分間休憩>

(寺川委員) はい、では4時半になりましたので、ただいまから各テーマ別でお話を各委員のみなさんにお話をさせていただこうと思います。今日、来ていただいているみなさんには興味のあるテーマのところに移っていただきたいと思います。後ろにテーブルがありまして、席を用意しておりますので、そちらの方に移っていただければと思います。まず、私からみて、左手、こちらが医療です。右手側、こちらが住宅・教育です。私から見て右手ですが、入口の方、そこは労働です。左奥が駅前です。その4つにわけていますので、分かれていただければと思います。委員のみなさんは前半と後半に分かれますので、みなさんもう一つ、他のものが見たいときは移動して下さって結構です。自由に移動していただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。各班、ファシリテーターの方、進行をしていただきたいので、よろしくお願いいたします。では、スタートしてください。お願いします。

<各グループにてワークショップ>

(寺川委員) 今から、マイクをまわしまして、各班、その場所でご報告していただきます。委員の皆さんも進行役の報告のあとに補足をしたいこと等を出していただけたらと思います。準備、よろしいでしょうか。では、天野さんのところ、大丈夫ですか。では、皆さんおつかれさまでした。今から、各班でどのような議論が行われていたかご報告をしていただきたいと思います。では、医療・介護の方からお願いします。

(進行役 平川) では、医療・介護の方から報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。始めに現状ということで、現状の社会医療センターについてどうなっているかということを確認しました。以前のこういっただけでもしていることなんです、改めて見てみようということで基本的なことなのですが、今、社会医療

センターは、4フロアあり、3900平方メートルあります。80床、入院できるベッド数があります。それは認可上で、実際は20床休ませており、60床が稼働している。実質だいたい30人程度入院しています。ただ、ここにハードルがありまして、女性の方の入院というのは現実問題できていない。部屋の狭さだとか、分けてということで入院ができないので、今解決していかないといけないということもお話がありました。外来の方は、一日200人程度診察を受けており、いろんな診療科目があるのですが、例えば、精神に関する、週2回で、曜日が違えば受診ができないという問題もありつつ、医師としては市大のドクターに来ていただいているが、長くて2、3年ぐらいということで、継続性の問題があり、地域に目を向けてもらわないと、ということがあげられました。補助金運営等の課題も踏まえて、では具体的にこれからの機能について議論をしていったわけですが、まず、方向性というものが大きな話のテーマになりました。この方向性というのは、キーワードとしては専門化、総合化、ということになるんですが、いわゆる一般的な総合病院に向かうのか、そうではなくて、より専門化、例えば、精神、アルコールや薬の診療科に特化していくとか、結核、きちんと入院してアフターフォローもできるものにしていく、無料低額診療制度を持続的に運営していけるようなノウハウを組み込んでいく。そういった専門化の方向性を持った上で議論していかないといけないということでもいくつかのご意見をいただきました。そして、もう一つ、具体的な診療というお話に加えて先ほどちらっと言いましたが、結核の退院後のフォローが足りていないんじゃないかということもあります。相談機能、今、相談室が現状あるのですが、そこをもっと充実させる必要があるのではないか。地域との連携というものが皆さん現場の中で行われているわけですが、社会医療センターのこれからつくる医療の中で、そういうものを組み込んでいく必要があるのではないか。そこに医師がもっと地域に目を向けて、信頼関係を築きながら、より安心して、医療、相談を受けられるような一体的なものにしていく必要があるのではないかというご意見をいただきました。すべては、なかなかご紹介できないのですが、あともう一つは、医療というのは人の命に関わる問題なので、赤字を生み続ける経営というものは解消しないとイケない。そこも踏まえて今後の機能についてまとめていく必要があるということで、配置の話等は時間内にはできませんでしたが、機能についてはより具体的に専門性に特化する形の方向性が少し見えてきたと。それから、相談機能、それを地域と連携させながら充実させていくことがあって、そういうことが地域の不安を取り除く一つの材料になるのではないかということがあげられています。少し、補足の方を委員の方、お願いします。

(稲垣委員) 私が提案したのは、実際にあった話だけど、羽曳野病院で結核が治って、行くところがない。そのときに施設に入れと言うわけです。施設しか入るところがない。それで、その人がどうしたかという、釜ヶ崎に戻ってきて、また土木作業員の仕事を始めた。そうしたら半年後にまた再発した。そういうこと考えたら、結核の病気が治ったらそれで済むことではない。そのあと、どうフォローできるか考えないとイケない。僕が考えたのは、施設じゃなくて、居宅保護です。居宅保護して、社会復帰をめざしながら、体制が整ったら、しんどい仕事はできないから、軽作業の仕事に就いていく、その仕事の紹介する責任があるのはあいりん職安やと思う。そのための職安で、なんのための職安なんやと思う。そういう話。全体的に見て対応してもらわないと、結核は治らないと思っています。それから、最初に僕向こうで言いましたが、委員席に座ったときに、公園事務所の職員が来て、稲垣さん、花園公園は11月の11日からテントつぶしますよ。と言ってくる。今、

話しているときに、釜ヶ崎をどうするか、話しているときに、なんでテントつぶす話をしてくる。話違うでしょう。だからそれはもう凍結してください。そんなことさせないように、納得できません。これからどうしようかというときに、なんでテントつぶす話をしにくる。ちょっと、話が違いますけど、やっぱりおかしい。

(寺川委員) はい、他の方はよろしいですか。時間がありますので、まず全体に聞いていきたいと思います。では、住宅の方、よろしいですか。

(進行役 阪東) はい、この班では住宅、子育て、教育というテーマで話をさせていただきました。住宅と言いましても、今住んでいらっしゃる第一住宅、第二住宅の住んでいる方の、今後をどうするかというお話もあるのですが、住宅を建替える、更新するというなかで、住宅のボリュームについて、もっと大きな住宅を建てたいとか、そういうことによって、新しい人を入れるという考え方もできるわけです。その点について意見が出ました。最もたくさん意見が出ましたのが、やはり若い人にたくさん入ってきてほしい、子育て世帯に入ってきてほしいということ。だから、住宅を更新するのであれば、ファミリー層が使えるようなプランにするとか、そういう風な考え方でやらないといけないのではないかと。そういう人が住むのなら、住宅単体の話だけではだめなので、住宅の子ども達の遊び場であるとか、学校の問題であるとか、それからそちらで病院の話が出ましたが、病院も、医療設備をどうするかとか、そうすると難しいのが、社会医療センターの話で言いますと、今まで労働者の方々がもっぱら使っていて、地域の方々があまり使っていない。社会医療センターの現状を考えると、なかなか難しいので、どういう機能を持たせるかによっては変わってくる。あと、仕事の話もあります。仕事を求めてやってきた人が、ここに定着して住んでいくということもあるし、そういう人達が住めるような住宅ということで考えるなら、センターのあり方も一体で考えないといけないという話です。住宅というテーマで考えていたのですが、センターの機能だとか、社会医療センターの機能だとかそういったものもあわせて一緒に考える必要があるということでした。ただ、それだけだと、なかなか住宅として具体的な話になっていかないので、前半には第一住宅の方や、第二住宅の方もいらっしゃったんで、かなり具体的にどうしたいですかということをお聞きしました。先ほど第一部で10月30日に住民70名の意見が出ましたというお話も出ましたが、それも踏まえて出た意見としては、第一住宅、第二住宅、バラバラに考えるのではなくて、一緒に一体として更新するというのもあるのではないかと。そうした方が費用も安くなるだろうし、良いかもしれないというお話も出ておりました。ただ、一体にするにしても、第二住宅には店舗があって、あの店舗というものは、そこに住んでいらっしゃる方にはとても重要で、その店舗のあり方というのもしっかりと考えてほしいという意見がありました。皆さん、住民のことばかり考えているのではなく、すごく幅広い視野で見てらして、例えば店舗を移動するにしても、今、店舗についても、店舗の前の犬走りのところで寝泊まりしている方もいらっしゃるわけです。ただ、更新して、そういうところをなくして済むのかということで、移転するのだったら、そういうところに住んでいる方のシェルターとか、仕事とかそんなものもあわせて考えないといけない。やはり労働の話になるんです。そういう風に具体的な意見も出てきているということです。教育の話で言うと、今宮の小中一貫校の話が先ほど出ましたが、あれのあり方によっては魅力のあるまちにもなっていくんじゃないかということです。ちょっとデータが出てきたのですが、小中一貫校に通わせたいと思っている他区から説明会に来た方が100人ぐらいあるんです。だから、決して他区からの流入はあまり見込ま

れないのではないかとというわけではなく、そういう人達がいるんだったら、それを機に、もっと魅力のあるまちにしていくというのもあるというお話もありました。あとは、向こうの話で出てくると思いますが、駅前の開発をしたら、あわせて住宅の話も出てくるかもしれないので、単独で第一住宅、第二住宅のあり方、というだけでなく、もう少し広い視野で考えていくことも必要じゃないかというご意見もあったと思います。何か補足がありましたら、よろしくをお願いします。

(寺川委員) 住宅でどなたか補足される方、いらっしゃいませんか。

(進行役 阪東) 前半にいらっしゃった方のほうがより具体的に住宅の話がたくさん出てきましたので、もし補足がありましたらよろしくをお願いします。

(会場) 傍聴者として聞いていたんですが、良いですか。全国にいる仕事の終わった人、仕事がなく困っている人が釜ヶ崎に来たら、そのセンターに来たら、仕事もできて、住む場所もある、そういう場所にセンターもなれば良いという意見も出ていたと思う。

(進行役 阪東) はい、ごめんなさい。ここは住宅・教育中心なので、その辺のお話を言ってなかったのですが、おっしゃる通りです。仕事と住宅というのがセットにあるというのが良いというお話があって、だからセンターの機能も今は建設主体ですが、今の雇用形態だとか、仕事のあり方とかも考えて、もっと間口を広げて、センターの機能を時代に応じて変えることにより、もっと人を呼んできたりだとか、その人達の住宅をセットにして考えると、そういうこともあるというご意見がありました。

(会場) そこで、説明するときに、センターと労働福祉センターを分けて発言してください。

(進行役 阪東) はい、そうですね。わかりました。大変失礼しました。労働福祉センターの仕事の機能、その部分の間口を広げて考えるということも必要であるということでした。色々と補っていただき、ありがとうございました。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。その班は町会の方が多かったので、やはり萩之茶屋小学校のあり方というものについて、今子ども達が学んでいるということも含めて今後のあり方をもう少しじっくり考えたいということでした。ただし、住宅の方は早く住宅に移りたいというのも最もな意見ですし、それに加えて、防災機能であるとか、地域としての拠点機能だとか、コミュニティの拠点機能というものも考えていきたいというお話は出ていました。では、そちらの駅前についてよろしくをお願いします。

(進行役 永橋) はい、このグループでは、このまちの将来像、特に駅前のにぎわいを将来的に増やせないかということで、皆さんからアイデア、意見をいただきました。一部と二部では少し意見が違いましたので、まず、一部の方の意見を紹介したいと思います。一部では大きく三つ意見が出ました。まず、そもそもの駅前のにぎやかさと言ったときに、今の寄り場機能というものは大事にするべきではないか。地域から愛される労働福祉センター、これまで、皆さんが大事に思われてきている社会医療センター、それから住宅、これらを今、まちの中でどういう風に配置していくのか、といったことを踏まえて駅前のにぎやかさというものをどういう風に確保できるのかというアイデアを出していただきました。今回、一つ、新しい見方を出されたと思いますのは、駅前のにぎやかさと言ったときの駅前というのは、もう少し広範囲で考える必要もあるのではないかと。南海線の高架下、新今宮駅の西口、それから JR 線の北側のところ、コスメの跡地という大きい土地もありま

す。そういった広い範囲の中で、にぎやかさというものを新たに生み出せないか。その中で、センターの機能との両立を図れないかという意見が出ました。そういうことで、より若者が集まったり、さらに商業施設、あるいは商業施設だけではなくて、オフィス、非常に便利で良いところなので、新しい雇用を促進する場所を展開できないかというアイデアが出されました。それから、一部の方では、住宅の中で新しい世帯、色々な子育て世帯に入ってもらうための機能というものが必要なのではないか。保育所、郵便局、銀行等、日常生活が自立できるような空間、機能というものが需要で、そのことが今宮小中一貫校の存続、繁栄にもつながるのではないか。そして、こういった広い範囲で駅前開発を考える際には JR と南海も巻き込んで考える必要があるのではないかという意見も出されました。二部の方では、実は一部の方で、労働福祉センターのご議論いただいた方も、二部の方でこちらにご参加いただきましたので、どれぐらいのスパンでまちづくりの将来像を考えるのかという意見が出されました。この労働福祉センターをどうするかということについては、まず、住宅について改善して、良くしていく必要がありますが、労働福祉センターについては今の場所の中で、府、あるいは国も交えてこれから考えていかないといけない。短くても5年はかかるだろう。長かったら10年かかると。その中で、駅前の議論はどういう風にしたら可能なのか。という提議がありました。そういう議論の中で、このまちのポテンシャルだとか、特性というものを活かす必要があるのではないかということ、それから大きな商業施設というものも、なかなか難しいのではないか。というのは、阿倍野がすでにある。難波もある。そのまねをしても、なかなか人は来てくれないし、そもそもそういう商業施設を持ち込めないのではないか。つまり、よそのまちの真似をしてもだめで、このまちの良さだとか、つながりが増していくような仕掛けとか、いきなり大きくバンッと出すのではなくて、小さなことからできることからやっていく必要があるのではないかというご意見が出ました。やはり、子育て環境の充実をということや、いきなり大きな空間の開発というのはなかなか難しいということで、何かこう一坪の畑作りとか、何か露天とか、何かちゃんとみんなが利用できるような形でにぎやかさにつなげられないか。この10年の間に、一つ一つこのまちの良さを活かしながらにぎやかさを取り戻していくような知恵をしぼって、一つ一つ実現することで、何か大きなものが実現できることというのが必要なのではないかというような発想がありました。それから最後に新今宮駅の西口なのですが、今、エレベーターがなくて、非常に利便性が悪い。今、あそこを利用しているのは地元の方もあまりいないし、バックパッカーの方だけで、南海と JR も階段でつながるので、利便性が悪いんです。そういったすぐに改善が必要なところから一つ一つ改善していくことで、成果として、積み上げて将来像を作っていくという方向性もあるのではないのでしょうか。というような意見が出されていました。以上です。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。どなたか、委員さんの方で。

(会場) あの、委員の方なのか、進行役の人なのか僕ははっきりわからないのですが、進行役の人ばかりしゃべっていて、誘導するように見えたな。全然委員の意見言えてないし、なんか腹が立ってきた。

(進行役 永橋) 松村さんも委員なんです。ご意見ありがとうございます。

(寺川委員) どなたか委員の方で補足ありませんか。はい。

(松繁委員) 誘導されたと言われてばかりでは心外なので、今、説明の中にもありましたように、労働部門の底地の部分がとりあえず長いこと動かないので、その間、長期的に20年、30年経って、このまちの人口が

半分、もっと減った段階のときに間に合うようなものを何か準備しないとイケない。そのときは人口も減っていて市営住宅も15年先にできるとして、そのときに他の地区から移って来れるようなまちの様相ってどんなのかなと話をしました。センターがあつて、野宿をしている方がたくさんまだいるような状態で果たして来るのか。10年先、15年先にそういうことがあるのが望ましいとは、私は思いませんが、まちづくりの観点としては、今、土地を持っている人、経営をなさっている方達がそういう長期的な目でこのまちづくりの話に参加されていますので、小さいものでも、具体的なものを変えるように準備しておく方がいいのではないかと意見が出ていました。あんまり誘導、誘導言われると、ちょっと心外です。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。では、最後です。最後のグループ、よろしくお願いします。労働のグループですね。

(水内委員) はい、こちらは労働施設の機能のあり方、場所、規模、機能ということで、テーマ別にセッションさせていただきました。第一グループの方は労働団体の方、西成労働福祉センターの方が来られて、かなり労働問題に日頃から詳しい方が出席する議論が第一回目のセッションで行われました。第二回目の方では、住宅の方、地元の方、町会の方、宗教法人の方など、ミックスの形で意見が出ておりました。二つのセッションをさせていただきましたが、それらは大きな違いはなく、この労働施設について全体のあり方を考える上でのコア部分になっております。手続き論、今までの経緯、歴史であるとか、そういったいろんな議論をすつとばして、立地の議論等をしてもいいのかというところにあるような疑問があり、ここはやはり時間が必要な問題なのかと思いました。前提として、今回は模型みたいなものを作って、明示していこうとしたわけですが、前提としてセンター全体の機能とか、規模という問題は、これから議論していかないといけない。これらを議論しないと進まないのは事実なのですが、場所をどうするかということで、議論をしました。これは誤解が多くて、まずその誤解を解いてほしいということで、センターの移転、新今宮の再開発という流れで始まったのではないかと、耐震工事、移転という流れで理解してしまうというご意見が出ていました。ここではっきり、ここから出発しますということ、ここは移転問題を考えているのではないと。このセンターを現状維持、部分移転、全部移転、それから場所も含めて、現在地なのかそうでない場所を選ぶのか、そういうことも含めて検討していくということ。とにかくぼつて考えていきたいと思いますということをもうしました。端的に申しますと、やはり時間のかかる問題なので、12月にどういう結論を出すかということについては慎重にしてほしいということ。3年ぐらいを目処に考えていかないといけないのではということ。それに関連してこういうことを議論して、意見を出してもどれだけ上に伝わる担保があるのか。国も府も来ていない中で、我々がここで出したことをどれだけ、本当にこの同意が伝わってどれだけ担保になるのか。信頼をどれだけ持っているのか、疑問があると。これだけの機能や規模をとりあえず置いておいてという前提でお話をしたのですが、この問題に関しては、この問題の当事者である国や府が、今後のこのセンターのあり方、日雇い労働者のあり方、あるいは新しい労働のあり方々含めた上で、ここに来てもらわないと当事者としてきてもらわないとなかなか議論ができない。話が落ち着かないということ強く主張されていました。これが一点目です。当事者が欠けている。市だけで持ち上げても本当にそれがどれだけ担保になるかわからない。意思決定機関をはっきりしていただかないと、このままでは信頼度が低いのではないかと意見がありました。やはり、前提の問題

ではないかと思えます。

次に耐震の問題はいろいろな意見が出ています。なんで、今の形のまま住宅も含めて耐震化できないのかということ、住宅が危ないので、命をまず最優先してまず移転するという議論は出ておるのですが、ではただちに住宅の耐震化をしてもいいのではないかという意見も出ております。この建物全体の複雑な構造の中で議論をする中で、耐震の問題というものは、どういう角度で見るかということで、もう少し議論が必要ではないかという意見が出ております。どうしても耐震という問題を人質にして議論が進んでいるということに関して違和感があるという意見も出ております。もし、住宅と社会医療センターを上からのけて、下の労働福祉センターが残ると、どうなるかという問題に議論は移りました。その中で、今のままでやるというのだったら、耐震工事は15年ものの耐震工事をするのか、50年から100年ものの耐震工事をするのかで、ありようが変わってくるかと思えます。そういう意味では機能的に使い勝手が悪くなるのではというときに、建替えて新しい機能の、新しい機能というものはこれから議論していかないといけないのですが、新しい機能もつけて建替えるという話もあるのではないかと。これは高層化ということも含めて、新しい土地も生まれるということで、現在地に建替え、しかしいろんなスペースを作っていくという話も出てきておりました。一致点として、第一グループは、機能や規模の問題で色々と議論はありますが、立地は現在地というのでまとまったわけですが、第二グループは、新しい機能や、まちづくり等全体として考慮した時は、今の場所でそのまま建替えというのではなくて、もう少し違う場所、あるいは今の場所でも少し違う形での機能付加という形があるのではないかということで、必ずしも現在地でそのまま建替えという意見に関しては第一グループと第二グループでは意見が異なったということでした。いろいろとご意見をいただきました。やはり、センターの問題は歴史があって、それこそどれだけどういう風にこの問題を認識してきたのかというご意見、それから耐震の問題を人質にとって、そればかりが脅しになっているのではないかというご意見。それから、やはり労働問題について、大阪市が責任を持てる問題ではない。府と国が出て来ないとやはりおかしいのではないかと。住まいと言っても野宿生活者のこと、シェルターの問題、さまざまな問題があるのに、そういうことにきちんと対応せずに、こういうことばかりやっているのも疑念があるということでした。少しまとまりが悪いかもしれませんが、一応、こういう意見で労働施設の議論をしました。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。では、委員の方で。

(水内委員) ご意見の中では、意思決定として、市では責任もてないのではないかということで、府と国が出て来いというご意見はありました。

(寺川委員) 労働の関係のことで、委員の方、どなたか補足される方いらっしゃいませんか。はい、今4つの班からご意見いただきました。かなり深く議論していただいたのではないかと思います。今まで3回、4回目ですが、今まで試行錯誤しながらいろんなチャレンジをしてきましたが、今回少しだけ共有できたことは、労働関係については時間がかかる。共有するためにも府や国を巻き込まないといけないのではないかと。それは6回では難しいので、おそらくそういう場面を作って国や府も一緒に時間をかけて話をすることはたぶん共有できたのではないかと思います。あとは、住宅については耐震の問題が出てきましたが、やはり今、第一住宅や第二住宅の方々のご意見もありましたが、住宅の方々についても色々ご意見いただきました。もし、変

えるのであれば小学校の跡地が良いという話も出ていましたが、少なくとも、急がないといけないこと、時間をかけてやらないといけないことというのが、割と出てきたのではないかと思います。そこは先ほども言いましたが、労働関係で言うと時間をかけよう。住宅とか。あと、空間のデザインです。将来に向けて少しずつできることをやっていかないといけない。今、現実的にやらないといけないことと、将来を見据えてやっていかないといけないこと。その時間をどうこれから皆さんで整理していくかということなのかと思いました。それでは、6時までということでしたが、これをまたまとめさせていただいて、皆さんで共有していただきたいと思います。今日は議員さんもお見えになっておりますので、本当はご意見を言っていただこうと思っておりましたが、もう時間が過ぎておりますので、今日は事務局の方にお返ししようと思います。

(上堀内課長) 本日は長時間に渡りまして、このあいりん地域のまちづくり検討会議の進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。次回はまたこの場所で11月17日午後7時から開催をいたしますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。本日はありがとうございました。